

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会
工場等判断基準ワーキンググループ（第3回）・議事要旨

日時：令和3年2月3日（水曜日）15時00分～16時51分

場所：オンライン

●出席者

・出席委員

佐々木座長、青木委員、秋山委員、亀谷委員、木場委員、杉山委員、鶴崎委員、山川委員、
山下委員

・オブザーバー

石油化学工業協会、石油連盟、(一社)セメント協会、電気事業連合会、
(一社)電子情報技術産業協会、(一社)日本化学工業協会、(一社)日本ガス協会、
(一社)日本自動車工業会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本製紙連合会、
日本ソーダ工業会、日本チェーンストア協会、(一社)日本鉄鋼連盟、
(一社)日本電機工業会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(一社)日本百貨店協会、
(一社)日本フランチャイズチェーン協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本旅館協会、
(一社)不動産協会、文部科学省

・事務局

江澤省エネルギー課長、内山省エネルギー課長補佐、井出省エネルギー課長補佐、
久保山省エネルギー課長補佐

●議題

1. ベンチマーク制度の見直しに向けた個別論点について
2. 定期報告書のWEB化について（報告事項）
3. 工場等判断基準ワーキンググループ中間取りまとめ（案）について

●議事概要

事務局より資料3「ベンチマーク制度の見直しに向けた個別論点等について」及び資料4
「工場等判断基準ワーキンググループ中間取りまとめ（案）」を用いて議題1から3を説
明後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

< 1. 産業部門ベンチマーク制度の見直しについて >

- 電炉特殊鋼における上工程の補正について、製造製品の違いで決まる部分の補正というのは良いのではないかと思います。炉容量が小さくなることに伴って、炉体からの放散熱の割合が増えるなど、原単位が悪化する傾向にある。他方、特殊品のように需要が限られる場合は、それに見合った容量の炉で溶解するのが適切な生産活動だと思う。提案の補正方法は業界のアンケート等に基づいたものという認識。提案の内容で進めるのがいいのではと考える。今後については、p.26 で示されているように、0.1t/ch の炉と25t/ch の炉の電力消費原単位の差が倍近くある。この結果を分析し、小さい炉でも電力消費原単位を改善する方法を分析頂きたい。また、今回は炉の電力に限定されていると思うが、真空ポンプ等の補機電力や助燃バーナー等の他のエネルギーも考慮する必要もあるのではないかと思います。

⇒（事務局）

- ・今回の調査では炉の溶解主機電力のデータしか取得していないが、補正制度開始後、定期報告書でデータを報告してもらい、更なる省エネ余地があるかどうかを引き続き検討していきたい。

- 電炉普通鋼の新たな目標値について、達成事業者の割合が 15%となるよう設定したということだと思うが、この件に対して事業者の反応をお伺いしたい。

⇒（事務局）

- ・指標が変わり製品補正が入るので達成事業者が変わってしまう事を踏まえ、目標値を見直すことで省エネ取組の意欲が増すという声をいただいている。
- ・昨年度の工場WGでは、事業者間のバラツキについて、合理的な提案があれば見直していきたいということで議論させていただいた。補正により、ベンチマーク指標の水準感が変わってしまうのであれば、適切に見直していくということだと思う。他業種においても、ベンチマーク指標の補正のご提案を頂いた場合には、電炉普通鋼のように指標と目標の両者について見直しの検討を行っていきたい。

- 電炉特殊鋼について、25t/ch 以上の炉は補正を行わないというのは納得。25t/ch 未満の炉について補正の対象とすることは必要な措置ということで賛成する。また、洋紙については、再エネを使用している事業者が多いということで、今後も再エネを考慮した目標設定等を行っていただきたい。
- 全体論として、ベンチマーク目標に向けて事業者が改善を続けているということは、2050 年カーボンニュートラル等に向けて、具体的なエネルギー消費の削減を行っていることだと思うので、そのことを積極的に発信いただきたい。産業界が頑張っているという事実は消費者への省エネのメッセージにもなるのではと考える。経産省に対してもホームページだけでなく審議の場等でPR頂きたい。

⇒（事務局）

- カarbonニュートラル関係についても、省エネの徹底は重要だと考えている。省エネにより積極的に取り組んでいただくためには、こういった指標であればよいのかということも考えていきたい。

- 電炉普通鋼・特殊鋼について、よりきめ細かい指標に改めるということで、公平性に配慮した提案と認識している。プロセスを上工程・下工程に分け、複雑にはなったが公平性が保たれたということだと思う。EU-E TSとの比較もなされている。生産プロセス、バリューチェーン全体でのCO₂排出量が競争力に直結する中、データの蓄積に意義があると考えている。他方、ベンチマーク制度は事業者の省エネ進捗を確認しつつ高みを目指していただく制度のため、その目標に見合っているかを考え、必要に応じて見直していただきたい。

⇒（事務局）

- EU-E TSについては、バウンダリーや計算条件の違いなどがある。データをしっかり取ることで今回のような比較も可能な限り実施していきたい。今回のEU-E TSとの比較は第3フェーズの値で行ったが、2021年からは第4フェーズに入りベンチマーク値が変わる。最新動向を踏まえて日本のベンチマーク値についても引き続き検討していきたい。

- 今回指標を補正してもばらつきは残るが、今後もデータの収集・分析、事業者とのコミュニケーションを進めていただき、良い指標にしていきたい。他方、補正のための前提として、定期報告書の記載も細かくなっている。評価をする上で必要なことだが、事業者の負担が少なくなるように、Web化とも合わせて効率化するとよい。報告のための資料にとどまらず、改善にも活用されるものであると良いと思う。
- 2050年カーボンニュートラルに向け、産業界については更に厳しい省エネが求められていく中、今回の補正によって省エネに不利な事業者のモチベーションが上がっていくといいと思う。産業界の事業者も高い目標で努力されている。こうした努力をきちんとPRし、日本全体で省エネに取り組んでいくことが必要。
- ベンチマークについては補助金とのインセンティブのリンクもあり、公平性が必要であるところ、良い方向に見直されていると感じる。
- 指標の補正を実施しても、依然としてばらつきが大きい業種について、製品構成などの補正が効いていないのか、省エネ努力によるものなのか等の理由を可能な限り共有しておいていただくと今後の指標の改善につながると考えられる。

⇒（事務局）

- ・ばらつき要因は様々だが、省エネ取組以外の要因をなるべく排除できるよう、まず現状が把握できたということだと思う。引き続き省エネとは無関係なばらつき要素は排除したベンチマーク制度とするべく必要に応じて見直しを検討したい。

(以下、オブザーバーからのご意見)

- 省エネ取組により炉容量の拡大がなされるという表現について、そういう面も否定はしないが、例えば 30t/ch の炉にはニッチがあるから生き残っているという側面もある。QCD 競争力のうちコストでは負けても、デリバリーでは小さな炉の方が勝つので、炉容量については必ずしも省エネ取組の差によるものではないということをご理解いただきたい。他方、小さい炉についても省エネ努力をしていかなければいけない。
- 洋紙の補正ラインに賛同する。事業者のベンチマーク目標達成に向けたモチベーションも向上すると思う。

< 2. 業務部門ベンチマーク制度の見直しについて >

- 貸事務所業について、原単位方式で事業者が納得するのであれば良いと思う。コンセントについては管理権原の有無にかかわらず指標算出時に含めるということで賛成。テナントとオーナーが協力して省エネ推進をすることは重要だと思う。データセンター等の特殊エネルギーを指標算出時に除外するのは致し方ないが、定期報告書で参考指標を報告いただくことに賛成。デジタル化が進む中でデータセンターの省エネも重要であるため、そのようなデータを集めつつ省エネの状況を検討する必要がある。事業者の省エネ推進のためにも、ツールを引き続き使用していくことはよいことだと思う。

⇒ (事務局)

- ・テナントのコンセント部分のエネルギー使用量が多くて指標が悪化することもあるかもしれないので、定期報告書でデータを取得して引き続き改善を検討していきたい。
- ・データセンターの除外部分については定期報告書で報告いただくという運用を行っていききたい。データセンター自体の省エネも重要であり、例えばベンチマーク制度の対象とすることも含めて検討していきたい。

- 貸事務所業について、原単位を正確に求められるということならば変更は合理的だと考える。推計ツールは補助的な役割という認識だが、今後省エネポテンシャル値を記載した場合に、その数値をランク付けする等の指標が必要ではないかと思うが、今後どのような運用をしていくのかをお伺いしたい。

⇒ (事務局)

- ・省エネ法は規制法であり、判断基準に基づき省エネ取組が不十分な場合には指導・助言を行うことが基本のスキーム。BELS を取得している場合や、省エネポテンシャル値が低い場合には、こうした指導・助言を行う際に勘案するということが運用していきたい。
- 貸事務所業について、ベンチマーク指標として原単位を用いることになったが、テナント部分のエネルギー消費量も不断に見直す必要がある。特殊なエネルギー消費についても引き続ききちんとデータを注視する必要がある。また、新指標によってベンチマーク未達成になる事業者も多いが、納得感はあるのか伺いたい。
 - ⇒ (オブザーバー)
 - ・ツール方式は負担が大きく納得感が無かったのが現状。原単位方式に切り替わることも含め、事業者への説明はこれからになるが、事務局に対しては事業者との意見交換会等の場を設け、丁寧な説明をして頂くことを御願いたい。
 - ⇒ (事務局)
 - ・今回の見直しで制度が大きく変わる。事業者にとっても納得感を持てただけよう、しっかり説明して制度の理解促進を図りたい。
- 貸事務所業について、テナントのコンセント部分のエネルギー使用量も指標計算時に算入するという事で、テナントとオーナーが共同して省エネを行う考えには賛成。テナントのデータを保有することになるので、毎年フィードバックするなどの省エネにつながるようなものになればよい。
- 貸事務所業のデータセンターや貸研究施設の定義について、文言だけでなく数値での判断は難しいか伺いたい。
 - ⇒ (事務局)
 - ・数値で細かく定義してしまうと、テナント側への確認が難しくなり、オーナー側の負担になるという部分もある。他方で、一定の定量的な基準についても重要と認識している。事業者との意見交換の中で、具体的な線引きについては決めていきたい。また、定義には該当しないが明らかにエネルギー消費が大きい部分に関しては新たに除くことも検討していく。
- 貸事務所業での新旧指標におけるベンチマーク目標達成事業者の相関が見受けられない。何故相関が出なかったのか、今後の精査に当たって留意すべき点とを感じる。今回の目標はZEBよりも高いという水準だと思うが、達成事業者にはバラツキがあると思う。旧指標達成事業者との比較も併せて、原因の解析や、場合によっては事業者へのフィードバックも必要ではないか。

⇒（事務局）

- ・新指標報告初年度の数値を見て達成している事業者がどのような取組をしているのかというのを分析し、見直しにつなげていきたい。

- 貸事務所業について、コンセン트의算入はパラメータを合わせるという点でも合理的だと思う。面積区分のデータについては、コンセン트의有無が混在している。以降の報告で全てのコンセント値が算入された場合は、特性が変わってくると思うので、その辺りもきちんと検証いただきたい。

⇒（事務局）

- ・ご指摘のとおり、今回のアンケート調査に基づくデータについてはコンセン트의有無が混在している。初年度の報告を見て目標水準の見直しも検討していきたい。
- ・推計ツールに基づく水準も初年度の結果をもって見直しを実施した。今回も提出されるデータを踏まえて見直ししていきたい。

- 貸事務所業の指標については原単位に変えることで、ツール方式と相関が出ていなかったとあるが、現状としてはこういうものという記録に残しておくことが重要だと思う。今後の改善に生かして頂きたい。

⇒（事務局）

- ・推計ツールについては建物そのものの性能に大きく影響される。原単位とは考え方に違いがあるというところにも要因があると考えられる。

（以下、オブザーバーからのご意見）

- 貸事務所業のベンチマークについて、長年検討、並びに原単位へのシフトを検討いただき感謝。現場の声も聞きつつ丁寧に運用をしていただきたい。今年度は計3回勉強会で説明いただいたが、原単位やその報告方法については今後も丁寧に説明頂きたい。テナントとオーナーの共同省エネの努力については、方向性については異論ない。ただ、オーナー側もテナントとの省エネ取組については苦勞しているということをご認識頂きたい。現場の声を吸い上げてよりよいものとなるよう、これからもご指導ご協力をお願いしたい。

⇒（事務局）

- ・制度運用開始まで時間もあるので、しっかり意見交換等を実施して報告方法等をご理解頂けるようにしたい。また、原単位方式へ移行できたのも関係者の皆様から御知見とご協力をいただけたからであり感謝したい。

＜ 3. 定期報告書の WEB 化について（報告事項） ＞

- ぜひ早めに進めていただきたい。
- ぜひ早く進めていただきたい。また、今後の活用を考慮して、データの解析が容易となるようなデータベースのフィールド構造にしていきたい。

（以下、オブザーバーからのご意見）

- 定期報告書の Web 化が遅れた理由を伺いたい。想定していた作業量や前提が違うことがあったのか。事業者のオンライン提出が進んでいない印象を受けるが、事業者が楽になっているのか疑問。進捗しない理由を把握しているか。

⇒（事務局）

- ・ 温対法及びフロン法との関係で環境省とも連携して進めている。その中で、事業者の仕事のボリューム感についての認識の違いやコロナ禍もあって遅れている。定期報告の提出は5月頃から本格化するので、それを過ぎて作っても意味がないということで、丸一年延長する。電子化が進まない理由については、確認はしていないが現状のオンライン化はアプリの導入が前提であり、アプリの導入には制約がある職場もあると聞いている。Web 化であれば制約が少ないということで、普及に期待している。

- 電子化が進まないのは何か理由があると思うので、今後も検討いただきたい。

＜ 4. 工場等判断基準ワーキンググループ中間取りまとめ（案）について＞

- 省エネ補助金は、新しい技術の導入の際のコスト・リスクを国が負担する技術政策的なものだという理解しており、新しい技術の担い手は大企業にならざるを得ない場合が多いのではないかと考えている。そういった企業が申請要件を満たせず、最先端の技術を導入して省エネの先陣を切ることができなくなるのは残念に思う。ベンチマーク制度とのリンクを残しても良いと思うが、ベンチマーク目標達成に向けた投資計画を中長期計画書に記載したら優遇するという措置や、最先端技術であれば大企業も優遇するなど、もう少し考慮の余地を残して頂けるような文言を検討してほしい。

⇒（事務局）

- ・ 大企業はそもそも対象外という話があった中で、せめて一部は認められる要件というところで検討してきたものである。より革新的な技術については手厚く補助をすることを検討しており、補助率を高く出来ればと思う。経済産業省全体としてはカーボンニュートラル等の税制もある。こうした税制を活用いただきながら、大企業の努力を支援していきたいと考えている。

(以下、オブザーバーからのご意見)

- 省エネ補助金の見直しについて、大企業の申請要件の厳格化のところ、Sクラス判定で一番効くのは5年前がどこまで悪かったのか、というところに尽きる。毎年原単位1%改善を狙えるものではない。ベンチマーク目標達成に向けて中長期計画書に投資計画等を記載するという点については、電炉特殊鋼における今回の補正によっても変動係数は0.44までしか下がらなかった。0.60という平均値の事業者が2030年に0.36にする計画を作ることは不可能だと考えている。見直しに関してはぜひ再検討をお願いしたい。また、省エネ補助金の見直しに関しては、他の事項と異なり工場WGで議論を積み重ねてきたものではない。これを並列の形で記載されるのはいかがなものかと思う。

⇒ (事務局)

- ・要望として受け止める。大企業と中小企業では、資金力の違いもあり、大企業についてはより厳格にすべきとの議論があった。大企業は対象外にすべきとの議論があった中で関係各所との議論の末このような形になっている。厳しい条件というところは理解しているが、こうならざるを得ないということで理解いただきたい。

以上

本件に関するお問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

Tel 03-3501-9726 Fax 03-3501-8396